第10回 地区長・班長定例会議次第

- 1. 自治会長挨拶
- 2.質疑及び報告事項

(1) 町田駅周辺合同歳末特別警戒実施報告 資料1

(2) 年末一斉 防犯・防災パトロール結果報告 資料2-1,2

(3) 令和5年度 赤い羽根·年末たすけあい最終集計 資料3-1,2 及び御礼状

(4) 自治会会員 促進維持対策 資料4-1,2

(5) その他

・本日の配布物 最終項

3. 次回(第11回)地区長・班長定例会議の開催予定

地区長定例会議:2月10日(土) 午後3時~班長定例会議:2月10日(土) 午後5時~

1

町田駅周辺合同歳末特別警戒 集合写真



令和5年度 年末年始一斉パトロール実施結果報告書

南区安全・安心まちづくり推進協議会大野南支部長 殿

FAXO42-749-2116(大野南まちづくりセンター)

中和田自治会

・鶴園小学校前のごみ集積所に他の地区または他の市の住民のごみと思われるものが捨てられている。 ・・・・・・・・次年度の防犯灯新規申請をお願います。 ・・・・・・・・1/6 防犯灯の邪魔と思われる枝を伐採 ⑥個人宅の庭木が道路に大きく出ており電線にかかっていた。 ・防犯灯No.75187付近の周りの枝が防犯灯にかぶさっている ②不具合箇所、特に暗いと感じる場所なし ③3台すれ違いましたが点灯していました。、④なし、⑤なし ・・・・・・・1/6 家主に改善依頼済み ・・・・・・・注意喚起の張り紙を貼付 ・・・・・・・・注意喚起の張り紙を貼付 特定の場所で長時間の不法駐車が見受けられる。 実施結果および対応 傘の投げ捨てがあったため片付けました。 防犯灯必要と思われる箇所がありました。 ・防犯灯不具合なし ・放置自転車なし ・特に対応事項なし 特に指摘事項なし ①特に問題なし 特になし 特になし 参加者 在 名 42 24 名名 名 発 4 名 在各 谷 格 斯 斯 斯 地 地 地 地 地 地 斯 斯 地区長 塔馬 地区 塔馬 法 因 表 表 **书**区 柬 ⑤ごみ集積所不法投棄対策 放置自転車対策 ごみ集積所不法投棄対策 ごみ集積所不法投棄対策 実施内容 ⑥危険箇所のパトロール ①防犯、防火パトロール 危険箇所のパトロール 危険箇所のパトロール 危険箇所のパトロール 防犯、防火パトロール 防犯、防火パトロール 防犯、防火パトロール ・防犯・防火パトロール 防犯、防火パトロール 防犯、防火パトロール 3無灯火自転車対策 ·無灯火自転車対策 ごみ集積所の管理 4放置自転車対策 放置自転車対策 放置自転車対策 2)防犯灯の点検 ・防犯灯の点検 防犯灯の点検 ・防犯灯の点検 12月17日(日) 午後5時 ~5時30分 ~5時45分 ~5時40分 今00盐9~ 12月23日(土) 12月16日(土) 2月24日(日) 12月27日(日) 12月17日(日) |2月24日(日) 実施日 ~15年 午前10時 午後5時 午後5時 午後5時 3洛区 五名区区 2拖区 4花冈 6搭区 7. 郑冈 5路区

	1			I	
実施結果および対応	特に異常なし	特になし	・問題なし	・特に指摘事項なし <u>ゴミ屋敷状態になっている家があり心配</u> ・・・・・・現状を調査し対応先を検討中	・防犯灯球切れなし ・ごみ集積所不法投棄、破損なし ・放置自転車、危険箇所 特になし
参加者	地区長 1名 班長 1名	地区長 1名 班長 4名	小区長 1名	地区長 1名 班長 1名 他 1名	地区長 1名 班長 6名
実施内容	・地区内パトロール	・防犯、防火パトロール ・防犯灯の点検 ・無灯火自転車対策 ・放置自転車対策 ・ごみ集積所不法投棄対策 ・ごみ集積所不法投棄対策	・防犯灯の点検 ・放置自転車対策 ・不法投棄対策	防犯、防火パトロール	・防犯・防火パトロール ・防犯灯の点検 ・ごみ集積所の点検 ・放置自転車、危険個所のパトロール
実施日	12月24日(日) 午後5時 ~6時 12月25日(月) 午後5時 ~6時		12月9日(土) 10地区 午後5時 ~5時30分	11地区 12月24日(日)	12.地区 午後5時 ~5時30分
	8 地区	0 年 (2	10地区	四 岩 口	12地区

令和5年度 赤い羽根/年末助け合い

2023/12/11

地区名	赤い羽根	年末助け合い	合 計
1地区	22,700	13,590	36,290
2地区	31,500	11,410	42,910
3地区	11,800	11,800	23,600
4地区	19,000	19,000	38,000
5地区	19,400	19,400	38,800
6地区	46,500	16,740	63,240
7地区	20,980	16,670	37,650
8地区	35,500	12,780	48,280
9地区	12,000	6,000	18,000
10地区	6,500	6,500	13,000
11地区	11,820	6,330	18,150
12地区	5,100	5,100	10,200
合 計	242,800	145,320	388,120



令和5年12月吉日

自治会長及び 自治会員 各位

> (法)神奈川県共同募金会相模原市支会 大野南地区分会推進員

社会福祉協議会 会長 渋谷 典彦

自治会連合会 会長 大木 恵

民生委員児童委員協議会 会長 岡城 孝雄

令和5年度共同募金ご協力への御礼

拝啓

時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から共同募金運動にっきましては、格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度は『赤い羽根・年末たすけあい』としての戸別募金活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。お集めいただいた募金は市支会へ送りそれぞれの目的の元、有効に活用させていただきます。各戸へ募金の呼びかけ、集金及び会計のとりまとめにご尽力頂きました皆様へ、改めましてここに厚くお礼申し上げます。

敬具

事務局: 大野南地区社会福祉協議会

〒252-0377

南区相模大野5-31-1区合同庁舎内

電話:042-749-2056

FAX: 042-749-2116

担当:永山・小池・加藤

自治会会員 促進・維持策について

'24-1/6 中和田自治会 副会長(兼)会員部長 市岡俊介

【自治会とは?】

(定義):同一地域の居住者または民間団体が、自分達の社会生活を自治的に運営していく ために作る任意の組織。

(目的)

- ① 防災面での協力・訓練(防災訓練 消防団への支援 等) 市役所・警察
- ② 治安(防犯)面での協力活動(防犯灯の設置維持管理 防犯パトロール 児童登下校の 見守り 等)
- ③ 子ども育成会・老人会などの催し
- ④ 地域住民同士の交流(お祭り、ウォークラリー 等)校の見守り 等)
- ⑤ ごみ集積所の設置と管理(市役所からの依頼)地域の美化活動

(入会・退会):任意の団体なので、入会、退会は個人の意思によるのが大原則。 入会の強制、退会の妨げは認められない。(裁判による確定判決あり)

⇒促進・維持策について前向きな検討をしたい。

【地域的特性】⇒ 相模原市内の3区では?

[緑 区] 以前よりの定住家族が多く、微減傾向が見られる。

[中央区] リニア駅設置、米軍補給廠返還に伴う小田急線多摩線延伸計画 (唐木田⇔相模原駅)等、今後の居住環境の変化により、大幅な増加要因が推定 される。

[南 区] 高度経済成長期のベッドタウン化が著しい時期に居住した世代が、80歳代、9 0歳代となり、逝去もしくは施設入居へと移行が著しい。

建て替えによる人の入れ替えが進む一方、著しい増減は見られず、ほぼ横ばい。

【参考資料】

過去5年の推移	\$	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
緑区・世帯数 (†	世帯)	74,135	75,080	75,837	76,668	76,882
緑区・人口	$\langle \mathcal{N} \rangle$	170,676	170,090	169,549	168,889	167,451
中央区・世帯数(世帯)		122,905	125,071	126,625	128,476	130,115
中央区・人口	$\langle \mathcal{N} \rangle$	272,195	273,997	273,937	274,423	274,480
南区・世帯数(†	世帯)	130,270	133,041	135,025	136,933	138,240
南区・人口	$\langle \mathcal{N} \rangle$	279,968	281,360	282,368	283,061	283,056

※ 国勢調査結果を基礎とした出生・死亡・転入・転出の人口を加減して算出した 推計人口(相模原市公表の資料による。2023.12.1 現在

【現状把握の必要性】

- 自治会 入会メンバー/未入会メンバー/退会メンバーの把握(データーベース化) および定期的なメンテナンスの実施。
- 集合住宅(分譲マンション・賃貸アパート)の把握。

入居者個別意思確認による自治会入会促進活動の実施(管理組合との調整が必要)

- ・自治会費の減額 等(例:防犯灯の設置などマンション共益費費で賄っている 等)
- 多世帯住居の把握(1世帯としてカウントとするか、複数世帯としてカウントとするか。 ⇒ 自治会費徴収の基準(規定)を設ける必要性の確認。
- 自治会内不動産業者との情報連携。

『相模原市における自治会への加入促進に関する協定書(平成25年11月29日締結) に基づく情報発信、収集。

- ・加入不動産業者による自治会加入促進のポスター、自治体行事のポスター掲示。
- ・住宅販売、仲介、賃貸時に、自治会への加入促進を行う。
- ・自治会への加入促進用啓発物品の提供、および加盟店からの問い合わせに対応。
- ・市は、必要な情報提供を行い、円滑な加入促進活動に努める。

【担当者 負担軽減策】

o 回覧板

HP、SNSを利用したデジタル配信での運用。

。 自治会費の集金

月次集金から一括集金への移行(ほぼ移行済)

- o 役員担当
 - ・高齢化に伴う役員の担当免除、もしくは定年化。(会員としては入会を維持する。)
- o 主催組織が異なる同種行事への(ノルマ的? 義務的)参加の見直し。
 - ・防災訓練 ・運動会(体育フェア) ・お祭り 等

以上

本日の配布物

【 掲示板 】

★つるっこ1月の予定

【回覧板】

★上鶴間通信(上鶴間地域包括支援センター)

【全戸配布】

- ★子ども会廃品回収のお知らせ(10,11地区を除く)
- ★館報上鶴間187号